FAXニュース
ŌMIYA
JR東労組大宮地本
2019年6月11日
No. 186

大地申24号「JR東労組に対する嫌悪感を持った行為で、お客様と地域の皆さまの信頼を失う行為を直ちに改め、その2　信義誠実の原則のもと健全な労使関係の確立を求める」緊急申し入れ交渉開催

【主な議論内容】

2. 組合に嫌悪感を持った行為を直ちに止め、日頃から十分な話し合いが行われ、相互の信頼が確立されるよう取り組むこと。

具体的な提起があれば「労使間の取り扱いに関する協約（平成30年10月1日締結）に則り取り扱っていく考えである。

大宮運転区・さいたま運転区の一部管理者からの脱退強要について議論！

【現場管理者の脱退強要事例】
・試験合否に組合所属は関係ないが人事は分からない
・所属で決まるわけではないが、最後は人事が決めること
・会社は組合に入っている人は見捨てているようなものだよ
・組合に入っていたら、上には行けないよ
・組合辞めて○○に入ったら、どんどん突っ走っていいから、すぐ出世できる
・組合を辞める気がある人に話をするのは不当労働行為ではない
・組合は会社をダメにする
・みんな組合を辞める理由がダメだ（組合批判して辞めろ）
・○○の脱退理由はダメだ（組合批判していない為）
・○○の脱退はノーカウント（プラスと見ていない）
・タイムリミットは今週末だ

以上のような言動を支社・本社見学後の懇親会、試験の合否発表時や公募制試験を発表時、個別に連絡し飲み会を開催時、添乗中などありとあらゆる場を使い脱退強要を行っていることを指摘！

また、人材育成助役が各区所に配置されたが、ほぼ全ての職場で脱退強要している、人材育成ではなく脱退強要のために配置してると指摘し、早急に是正と調査を求めました。

会社回答
・組合の所属で試験に不利益はない、申1号でも議論して現場周知している。
・言われたことが事実ならあってはならない。具体的に指摘されたので調査していく。
・調査のやり方は検討していく（脱退強要している管理者は本当のことを言わないと指摘したため）

数々の脱退強要を具体的に指摘し、調査結果を基に継続議論を確認！